

令和3年度ドローンを活用した物流実証実験及びビジネスモデル作成業務委託仕様書

1 目的

小型無人飛行機（ドローン）を活用した物流は、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、また、急峻な地形に分散して居住する住民の多い本県中山間地域において、地域住民の生活の持続可能性を高める有効な手段となり得る。また、ポストコロナ社会において、非接触型で感染リスクが低い新たな物流形態として、社会的なニーズの高まりも想定される。

そのため、本業務は、本県中山間地域におけるドローン物流の社会実装を見据えた実証実験及び結果の検証や、市町村、地域住民及び事業者等を含めた研究会の開催を通して、ビジネスモデルを作成するものである。

2 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日

3 業務内容

(1) ビジネスモデルの作成のためのドローン物流実証実験

以下に示す地域において実証実験を行い、実用化に向けた課題を検証し、(2)記載の持続可能なビジネスモデルの作成につなげること。

【実験対象地域】

西米良村

【実験回数】

3回程度

【実験内容（予定）】

- ア 新聞等の日用品（5 kg程度）を運搬する実験
- イ 収穫した農産物（20kg程度）を運搬する実験
- ウ 災害物資（5 kg程度）を運搬する実験

【実験の要件】

- ア 実験は、原則として、目視外かつ補助者無しでの飛行とする。
- イ 実験の日時、ルート、運搬物等の内容については、県、関係市町村等と事前に協議し、合意を得ること。
- ウ 次に掲げる実験に当たって必要となる準備、環境整備を遺漏なく行うこと。
 - (ア) 実験を実施する市町村の関係課や事業者との連絡調整、地域住民、事業者等への説明による関係者の理解醸成
 - (イ) 航空法、電波法等実験に際し必要となる関係法令の許認可手続き
 - (ウ) 実験に必要な機材、保険、サービス等の調達
 - (エ) 実験マニュアルの作成・共有
 - (オ) その他必要な手続き、調整

(2) ドローンの研究会（仮称）の開催及びビジネスモデルの作成

西米良村における実証実験の検証や、ドローン物流の社会実装の検討を目的とする研究会を開催し、同村におけるビジネスモデルを作成すること。なお、研究会のメンバーには、市町村、地域住民及び事業者等を含めること。

- (3) 事業実施報告書の作成
記録写真の撮影や内容等の概要の作成など、本業務の実施内容を取りまとめ、事業実施報告書を作成すること。

4 経費

会場費、交通費、資料作成費等、一切の経費を委託費に含む。

5 成果品等

本業務の成果品等及び納期は、次のとおりとする。

- (1) 事業実施報告書・・・・・・・・ 2部 令和4年3月31日
(製本せず、ドッチファイルに綴じた状態で提出すること。)
- (2) 電子データ一式・・・・・・・・ 1式 令和4年3月31日

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、県が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、宮崎県に帰属する。
- (2) 資料・成果品の製作に当たっては、県・関係市町村と十分に連絡を取りながら行うこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、別途協議すること。